

最近よく聞く「市民後見人」って何？

仕事なの？ボランティアなの？



法律のことはよく分からないけど、専門知識が必要なの？



市民後見人養成講座って、いったいどんな事をするの？

あなたの疑問に、専門家がお答えします！

「市民後見」

これで、丸わかり！



「市民後見に関する講演会」

@成年後見支援センター

日時：平成29年3月18日(土) 10:00～12:00

会場：飯能市総合福祉センター3階 大会議室

対象：市内在住・在勤の方

申込：平成29年3月8日(水)までに下記まで

TEL:973-0022 FAX:973-8941

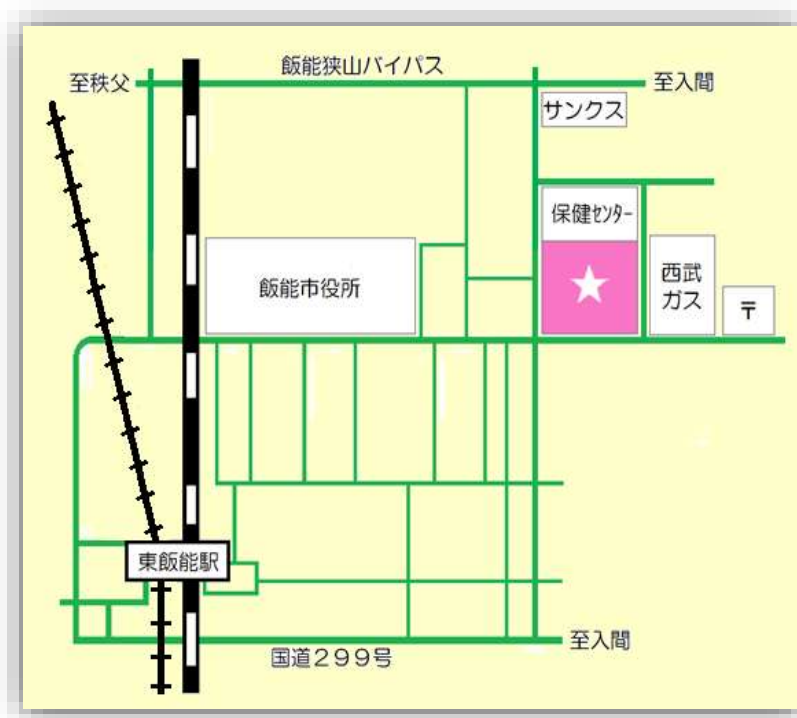
詳細裏面

「市民後見人」は、成年後見制度に沿って、判断能力が不十分な方の生活を、その人の身近な立場で支援する「市民」のことです。

成年後見制度や市民後見人の説明とともに、いま地域で生活している方の権利擁護の担い手として、市民の力がなぜ求められているのか、専門家からお話を伺います。

同じ地域に住む方をサポートする、身近で出来る、社会貢献活動について考えてみませんか？

会場案内



※お車で来場する方は、市役所駐車場をご利用下さい。

主催：成年後見支援センター（社会福祉法人飯能市社会福祉協議会）

講演：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉支部